

**令和3年度
大学院工学院
履修ガイダンス**

1. 学期

- 第1学期 4月1日から9月30日まで
 - 前半（春ターム） 4月上旬～ 6月上旬
 - 後半（夏ターム） 6月上旬～ 8月上旬
- 第2学期 10月1日から翌年3月31日まで
 - 前半（秋ターム） 10月上旬～ 12月上旬
 - 後半（冬ターム） 12月上旬～ 2月上旬

2. 授業時間割と授業科目

- 授業時間割

各学期の開始前に大学院掲示板（B11講義室・B12講義室横）及び工学院HPに掲載。

※B11講義室・B12講義室横の掲示板には、履修に関する事以外にも、諸手続の案内等、重要なお知らせを随時掲示しますので、日常的に必ず確認してください。

- 授業科目

各専攻の授業科目及び単位数は、学生便覧の授業科目配当表を参照。

各専攻の授業科目のほか、工学院共通の授業科目を開講。

3. 授業及び試験

- 授業時間

開 講 時	1	2	3	4	5
授業時間帯	8 : 45 ～ 10 : 15	10 : 30 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 14 : 30	14 : 45 ～ 16 : 15	16 : 30 ～ 18 : 00

- 試 験

授業期間内に各教員が期末試験を実施。レポートの場合もある。

4. 成績評価

- 成績評価

試験に合格し，単位を認定された授業科目については，下記のとおり4段階の評価とする。

秀 100点～90点 優 89点～80点 良 79点～70点 可 69点～60点 (不可 60点未満)

- 成績評価に関する申立て制度について

シラバスに記載してある成績評価方法や授業中に指示のあった成績評価方法と，異なる成績評価方法により評価されたことを，学生が具体的事実をもって示すことができる場合に，申立てを行うことが可能。

5. 修了要件（修士課程）

- 大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ本学院の行う修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格すること
- ただし、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

※短縮修了の要件や研究指導の方法および計画は、学生便覧を確認すること。

6. 修了要件（博士後期課程）

- 大学院に5年（修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあつては，当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し，修士課程において30単位以上，博士後期課程において10単位以上をそれぞれ修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，本学院の行う博士論文の審査及び試験に合格すること。
- ただし，優れた研究業績を上げた者については，大学院に3年（修士課程に2年以上在学し，当該課程を修了した者にあつては，当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

※短縮修了の要件や研究指導の方法および計画は，学生便覧を確認すること。

7. 学位

- 提出資格および評価基準等は、各専攻で規定。詳細は学生便覧を参照すること。申請にあたっては、予め指導教員の指導を受け、間違いのないように十分注意すること。
- 博士学位申請の手引きは工学院HP（教育・学生生活＞学位申請）に掲載されているので確認すること。

8. 修士課程（共同資源工学専攻を除く）における履修

- 主専修・副専修方式について

主専修・副専修からなる双峰型教育に基づく履修方式。

- 双峰型教育とは・・・

科学・技術の進歩が目覚しく、工学に関わる各学問分野のライフサイクルが短くなってきている現状に鑑み、一つの専門を履修するだけでなく、時代の変化に対応できる人材育成に資するシステムとして考え出されたもの。すなわち、科学技術の多様化、学際・境界領域で新たな学問が生まれている現状に柔軟に対応でき、将来の新たな発展に備え、広い素養と柔軟な思考力を身につけ、進展する先端工学領域に果敢に挑戦できるよう準備させる教育システム。

具体的には、専門領域の講義科目を「主専修」、「副専修」として2つの違った専門科目を選択させる教育手法で、学生は、所属する専攻から主専修科目16単位を必修とし、副専修科目は所属しない専攻等が提供する専修科目から4単位以上を選択することになる。

8. 修士課程（共同資源工学専攻を除く）における履修

- 修了要件：次の条件を満たして、合計30単位以上修得すること。
- 主専修科目
 - 所属する専攻の主専修科目を16単位以上修得。
 - 所属する専攻の特別演習（指導教員の研究指導）を10単位修得。
- 副専修科目
 - 本学院の他の一つの専攻の主専修科目（特論講義等），又は、本学院が認めた一つのプログラムが開講する科目を4単位以上修得。
 - ※指導教員が必要と認めた場合に限り、他研究科・学院の授業科目を副専修科目の対象とすることも可能。
 - ※主・副専修以外に、他の授業科目を修了要件以外の選択科目として履修可能。

9. 修士課程（共同資源工学専攻）における履修

- 修了要件：共同資源工学専攻の科目の中から，次の条件を満たして合計30単位以上修得。
 - 1) 共通科目の必修科目 6 単位
 - 2) 専門科目の選択必修科目 12 単位以上，
及び「共同資源工学特別演習」 2 単位
 - 3) 大学院エクステンジセミナー科目の選択必修科目 10 単位以上

10. 博士後期課程における履修

- 修了の要件：次の条件を満たして、合計10単位以上修得。
- 特別研究
 - 1) 所属する専攻において、研究指導を受け、2単位修得。
 - 2) 次の条件を満たして、上記以外に8単位以上修得してください。
- 条件

所属する専攻の修士課程出身者は、所属専攻以外の授業科目を8単位以上修得する必要がある。

11. 履修登録および履修確認について

- 履修登録

各学期の指定する期間にインターネット（E L M S : Education and Learning Management System）から登録。

- 履修登録内容の確認

指定の期間内にE L M Sで確認すること。変更がある場合は、期間内に「履修科目変更願」を教務課へメールで提出。

履修確認期間以外の履修科目の取り消しはできないので注意すること。

- 履修登録の追加

学期の途中に追加で履修登録する科目が生じた場合は、「履修科目変更願」を教務課へメールで提出。

※「履修科目変更願」は工学院HP（教育・学生生活＞履修関係各種様式）からダウンロードできます。

12. 成績評価及び単位修得状況の確認

- 成績の公開

履修した科目の単位および評価については、各学期末にE L M S上で成績を公開。

※成績証明書では未修得の単位は表示されないため、必ずE L M Sから確認すること。

- 外国の大学の大学院で修得した単位について

交換留学などで、外国の大学の大学院において単位を修得した場合、本学院で審査の上、修士課程及び博士後期課程を通して15単位まで本学院の単位として認定することが可能。

以上です